

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数	13社
ロ. 連結子会社の名称	株式会社アウトソーシングセントラル 株式会社OR J 株式会社大生エンジニアリング 株式会社アールピーエム 株式会社トライアングル 聖翔株式会社 株式会社エスティエス エルゼクス株式会社 REVSONIC-ES株式会社 株式会社アストロン 奥拓索幸（上海）企業管理服務有限公司 株式会社ニッソーサービス OSセミテック株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の状況

イ. 持分法適用の関連会社の数	1社
ロ. 持分法適用の関連会社の名称	株式会社テクノスマイル

②持分法を適用していない関連会社の状況

イ. 持分法非適用の関連会社の名称	エフ・エイ・エス株式会社 株式会社TEPS 天津育豊人材培训中心有限公司
ロ. 持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社の事業年度が連結会計年度と異なるため、事業年度に係る計算書類または連結決算日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

①連結の範囲の変更

平成22年3月に連結子会社であるエルゼクス㈱が㈱アストロンの全株式の70%を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

当社の子会社であったわらべうた㈱は、平成22年4月28日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

平成22年7月に㈱アネブルを存続会社、㈱アウトソーシングセントラル及び㈱ヤストモを消滅会社とする吸収合併方式で、㈱アウトソーシングセントラル及び㈱ヤストモは解散したことにより、連結の範囲から除外しております。

なお、㈱アネブルは㈱アウトソーシングセントラルに商号変更しております。

平成22年7月に㈱モルティを当社が吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

平成22年8月に奥拓索幸（上海）企業管理服務有限公司、平成22年10月にO Sセミテック㈱を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

平成22年9月に㈱ニッソーサービスの自己株式を除く全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

なお、㈱ニッソーサービスの子会社でありました㈱ニッソー技研につきましては、平成22年12月に清算終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

当社の子会社であった㈱ミストラルサービスは、平成22年12月28日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、REVSONIC-ES㈱の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品

最終仕入原価法

- ・原材料

月別総平均法

- ・仕掛品

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～14年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

二. 長期前払費用

定額法

- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (6)重要な外貨資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (7) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (8) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
- (9) 売上高及び売上原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- （会計方針の変更）
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- なお、これによる損益に与える影響はありません。

(10) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後実施される企業結合及び事業分離等から適用することができることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	500,045千円 (464,295)
機械装置及び運搬具	295,060千円 (295,060)
土地	272,933千円 (141,709)
計	1,068,040千円 (901,065)

② 担保に係る債務

短期借入金	176,429千円 (-)
社債（1年内償還予定のものを 含む）	217,250千円 (-)
長期借入金（1年内返済予定の ものを含む）	475,254千円 (150,000)
長期未払金（1年内支払い予定の ものを含む）	61,203千円 (-)
計	930,137千円 (150,000)

上記のうち（ ）内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,004,184千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産グループ

用途	種類	場所
事務所設備等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・ソフトウェア等	静岡県、大阪府、東京都他

② 経緯

当社グループの事務所移転に伴い、使用が見込まれない資産について減損損失を計上いたしました。

③ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

建物及び構築物	10,982千円
未経過リース料	2,412千円
工具、器具及び備品	2,083千円
ソフトウェア	112千円
計	15,590千円

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主にキャッシュ・フローを生み出す営業拠点を最小単位としておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、全ての固定資産について売却可能性が見込めないため、零としております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	155,398株	15,391,602株	一株	15,547,000株

(注) 普通株式の増加15,391,602株は、ストックオプション行使によるものが2,745株、平成22年11月15日付で行った株式分割によるものが15,388,857株であります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,500株	1,133,000株	一株	1,139,500株

(注) 普通株式の増加1,133,000株は、買付けによるものが4,895株、平成22年11月15日付で行った株式分割によるものが1,128,105株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	95,890	644	平成21年12月31日	平成22年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
 イ. 平成23年3月29日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 103,878千円
- ・ 1株当たり配当額 7円21銭
- ・ 基準日 平成22年12月31日
- ・ 効力発生日 平成23年3月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年4月26日取締役 会決議分	平成19年7月31日取締 役会決議分	平成19年7月31日取締 役会決議分	平成20年8月18日取締 役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	101,000株	30,000株	98,500株	76,500株
新株予約権の残高	1,010個	300個	985個	765個
	平成20年11月20日取締 役会決議分	平成20年11月20日取締 役会決議分		
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式		
目的となる株式の数	64,200株	39,300株		
新株予約権の残高	214個	131個		

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金を主に金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は短期的な定期預金等で資金運用しており、デリバティブなどの投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの残高管理を行う体制をとっております。

投資有価証券は、定期的に市場価格や発行体の財政状態等を把握し、取引先企業との関係も勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

当該借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	1,731,399	1,731,399	—
②受取手形及び売掛金	4,182,469	4,182,469	—
③投資有価証券	120,579	120,579	—
④敷金保証金	489,604	459,604	△30,000
資産計	6,524,052	6,494,052	△30,000
①短期借入金	1,390,000	1,390,000	—
②未払金	1,611,502	1,611,502	—
③未払法人税等	709,322	709,322	—
④未払消費税等	280,647	280,647	—
⑤社債 (1年内償還予定を含む)	247,250	244,139	△3,110
⑥長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,117,239	1,100,926	△16,312
負債計	5,355,962	5,336,538	△19,423

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	940	1,252	312
債券	103,036	111,144	8,107
その他	—	—	—
小計	103,976	112,396	8,420
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,693	2,136	△556
債券	10,000	6,045	△3,954
その他	—	—	—
小計	12,693	8,182	△4,510
合計	116,669	120,579	3,909

④敷金保証金

将来キャッシュ・フローの合計額を期末日直近の国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

①短期借入金、②未払金、③未払法人税等、④未払消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤社債、⑥長期借入金

これらの時価については元利金の合計額を、新規に同様の借入れ又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	4,650
関係会社株式	115,620

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 230円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52円46銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成23年1月14日開催の取締役会において、平成22年3月26日開催の当社第13期定時株主総会で承認されましたストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしました。

- (1) 新株予約権の発行日
平成23年2月17日
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
当社普通株式200,000株
- (3) 新株予約権の総数
2,000個
- (4) 新株予約権の行使に際しての払込金額
40,800円
- (5) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
81,600,000円
- (6) 新株予約権の行使期間
平成25年3月1日から平成28年2月29日
- (7) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れる額
20,400円
- (8) 付与対象者
従業員35名

8. その他の注記

(1) 共通支配下の取引等

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

イ. 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社アネブル（以下「アネブル」という。）、株式会社アウトソーシングセントラル（以下「アウトソーシングセントラル」という。）及び株式会社ヤストモ（以下「ヤストモ」という。）が行う生産アウトソーシング事業

事業の内容：主としてメーカーの生産性の向上や技術革新に貢献する生産アウトソーシングサービス

ロ. 企業結合日

平成22年7月1日

ハ. 企業結合の法的形式

アネブルを存続会社、アウトソーシングセントラル及びヤストモを消滅会社とする吸収合併方式で、アウトソーシングセントラル及びヤストモは解散いたしました。

なお、株式会社アネブルは平成22年7月1日付で株式会社アウトソーシングセントラルに商号変更いたしました。

ニ. 結合後企業の名称

株式会社アウトソーシングセントラル

ホ. その他取引の概要に関する事項

輸送用機器・建機分野において多岐にわたって高度多様化するメーカーのアウトソーシングニーズに対して、一括して対応できる基盤を有する会社とすることを目的としております。

- ② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日最終改正）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2)取得による企業結合

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

イ. 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ニッソーサービス

事業の内容 生産アウトソーシング事業

ロ. 企業結合を行った主な理由

輸送用機器分野における一括受注体制の強化及び海外戦略の両面で格別のシナジーを生み出し、企業価値の向上が見込まれるため。

ハ. 企業結合日

平成22年9月14日

ニ. 企業結合の法的形式

株式取得

ホ. 結合後企業の名称

株式会社ニッソーサービス

ヘ. 取得した議決権比率

株式取得直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

連結子会社である株式会社アウトソーシングセントラルとの経営資源の融合により、輸送機器分野において技術力が飛躍的に向上することで、更なる一括受注体制の強化となると共に、顧客数の拡大による一括受注提案先の増加が見込まれるため。

- ② 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年10月1日から平成22年12月31日まで

- ③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	579,500千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	132,000千円
取得原価		711,500千円

- ④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- イ. 発生したのれん
146,458千円
 - ロ. 発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
 - ハ. 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
- ⑤ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
- | | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 2,571,276千円 |
| 経常利益 | 362,449千円 |
| 当期純利益 | 245,069千円 |
- なお、影響の概算額については監査証明は受けておりません。